

号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字片丘5739

長野県林業総合センター 管理部

電話 0263 (52) 0600

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年5月15日(金) 午前10時

イ 場所 長野県林業総合センター 小研修室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年5月13日(水)午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。



長野県教育委員会訓令第6号

事務局
教育機関

長野県教育委員会職員安全衛生管理規程(平成15年3月10日長野県教育委員会訓令第1号)の一部を次のように改正します。

平成21年4月20日

長野県教育委員会

第1条中「学校保健法(」)を「学校保健安全法(」)に、「学校保健法施行規則」を「学校保健安全法施行規則」に改める。

第11条第2項中「学校保健法第16条第1項」を「学校保健安全法第23条第1項」に改める。

保健厚生課

信州の木振興課